

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年10月14日(2021.10.14)

【公開番号】特開2021-6325(P2021-6325A)

【公開日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2021-003

【出願番号】特願2020-178792(P2020-178792)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 0
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月1日(2021.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、

前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認手段と、

遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、

所定領域を遊技媒体が通過したことに基づいて、普通識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段と、

前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果となったときに、遊技媒体が特定領域を通過可能な状態となる普通可変手段と、

前記普通可変手段が通過可能な状態となる通過可能期間を計時する普通可変計時手段と、

特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、

特別識別情報の可変表示が停止した後から次の特別識別情報の可変表示が開始されるまでの可変表示停止期間を計時する停止期間計時手段と、

遊技者にとって有利な第1状態と、遊技者にとって不利な第2状態とに変化する可変手段と、

前記有利状態中に前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技を複数回実行可能な所定遊技実行手段と、

前記所定遊技が終了してから次の前記所定遊技が開始するまでの所定期間を計時する所定期間計時手段と、を備え、

前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであって前記割込処理が実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、

前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、

前記通過可能期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終

了するまで前記通過可能期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記通過可能期間の計時が再開され、

前記可変表示停止期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記可変表示停止期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記可変表示停止期間の計時が再開され、

前記所定期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了するまで前記所定期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記所定期間の計時が再開される、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、設定変更操作にもとづいて複数段階の設定値のうちのいずれかに設定可能であり、設定された設定値にもとづいて遊技者にとって有利な有利状態の制御を実行可能なパチンコ遊技機があった（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2010-200902号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1にあっては、設定確認をすぐに行いたい状況のときに、実行中の全ての処理が終わるまで待たねばならず、好適に設定確認作業を実行することができないという問題がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、好適に設定確認作業を実行することができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、
前記有利状態に制御される確率に関する設定値を設定可能な設定手段と、
前記設定手段により設定された設定値を確認可能な設定確認状態に制御可能な設定確認
制御手段と、
遊技に関する処理を実行可能な割込処理を実行する割込処理実行手段と、
所定領域を遊技媒体が通過したことに基づいて、普通識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する普通可変表示手段と、
前記普通可変表示手段の表示結果が所定表示結果となつたときに、遊技媒体が特定領域
を通過可能な状態となる普通可変手段と、
前記普通可変手段が通過可能な状態となる通過可能期間を計時する普通可変計時手段と
、
特別識別情報の可変表示を行い、可変表示結果を表示可能な特別可変表示手段と、
特別識別情報の可変表示が停止した後から次の特別識別情報の可変表示が開始されるま
での可変表示停止期間を計時する停止期間計時手段と、
遊技者にとって有利な第1状態と、遊技者にとって不利な第2状態とに変化する可変手
段と、
前記有利状態中に前記可変手段を前記第2状態から前記第1状態に変化させる所定遊技
を複数回実行可能な所定遊技実行手段と、
前記所定遊技が終了してから次の前記所定遊技が開始するまでの所定期間を計時する所
定期間計時手段と、を備え、
前記設定確認制御手段は、遊技機への電力供給が開始したときであつて前記割込処理が
実行される前に前記設定確認状態に制御可能であり、
前記設定確認状態が終了した後に前記割込処理が実行され、該割込処理が実行された後
、遊技機への電力供給が停止されるまで前記設定確認状態に制御されず、
前記通過可能期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊
技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終
了するまで前記通過可能期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記通
過可能期間の計時が再開され、
前記可変表示停止期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後
に遊技機への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態
が終了するまで前記可変表示停止期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したとき
に前記可変表示停止期間の計時が再開され、
前記所定期間が計時されているときに遊技機への電力供給が停止され、その後に遊技機
への電力供給が再開して前記設定確認状態に制御された場合に、該設定確認状態が終了す
るまで前記所定期間の計時が中断され、該設定確認状態が終了したときに前記所定期間の
計時が再開される、
ことを特徴とする。この特徴によれば好適に設定確認作業を進めることができる。
手段1の遊技機は、
遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能であるとともに
、遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値（例えば、設定値1～6）のうちいずれかの
設定値に設定可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であつて、
複数種類の演出様のうちいずれかの演出様により所定演出を実行可能な所定演出実
行手段（例えば、演出制御用CPU120が、可変表示中演出として、パターンPT-1
～PT-7のいずれかに基づく設定示唆、またはパターンPT-8やPT-9に基づくリ
ーチ予告を実行可能な部分）と、
タイマ値に応じて第1処理（例えば、図56の特別図柄変動処理）を実行する第1処理
実行手段（例えば、CPU103）と、
タイマ値に応じて第2処理（例えば、図57の特別図柄停止処理）を実行する第2処理
実行手段（例えば、CPU103）と、
前記第1処理及び前記第2処理よりも先に実行され、前記第1処理で用いられるタイマ

値と前記第2処理で用いられるタイマ値とを更新する第3処理（例えば、図53のタイマ更新処理）を実行する第3処理実行手段（例えば、CPU103）とを備え、

前記所定演出の演出態様は、前記有利状態に制御されることの示唆を行う特別態様（例えば、特別パターンであるパターンPT-8またはパターンPT-9に基づくリーチ予告）と、設定に関する示唆を行う特定態様（例えば、特定パターンであるパターンPT-1～PT-7のいずれかに基づく設定示唆）とを含み、

前記所定演出実行手段は、前記特別態様の所定演出と前記特定態様の所定演出とのいずれも実行可能な場合（例えば、図柄の可変表示が開始されてから所定期間が経過したタイミング（可変表示態様がリーチとなる前のタイミング））には、前記特別態様の所定演出を前記特定態様の所定演出よりも優先して実行可能であり（例えば、演出制御用CPU120が、実施例1の図59-2に示す可変表示中演出決定処理において、リーチ予告の抽選においてパターンPT-9が当選した場合、ステップS294においてパターンPT-9に基づくリーチ予告（高）の実行を設定示唆よりも優先して決定する部分や、ステップS296にて設定示唆の抽選が実行されたとしてもパターンPT-5～PT-7に基づく設定示唆（高）が当選しなければ、ステップS301にてパターンPT-8に基づくリーチ予告（低）の実行をパターンPT-1～PT-4のいずれかに基づく設定示唆（低）よりも優先して決定する部分など。／演出制御用CPU120が、リーチ予告（高）>設定示唆（高）>リーチ予告（低）>設定示唆（低）の関係となる割合でパターンPT1～PT-9のいずれかに基づく演出の実行を決定する部分など（変形例1の図59-7参照））、

前記第1処理実行手段は、前記第3処理において更新されたタイマ値に基づいて前記第1処理を実行し、

前記第2処理実行手段は、前記第3処理において更新されたタイマ値に基づいて前記第2処理を実行する、ことを特徴としている。

この特徴によれば、有利状態に制御される場合に、特定態様の所定演出が実行されてしまい、演出が不適切となってしまうことを防ぐことができる。